

# 君津中央病院入院セット業務運営仕様書（案）

## 1 目的

この仕様書は、君津中央病院企業団（以下「企業団」という。）が設置する君津中央病院（以下「本院」という。）において入院セット業務の運営を行う事業者（以下「事業者」という。）が事業を実施するにあたり、その条件等を定めるものである。

## 2 事業名称

「君津中央病院入院セット業務運営」

## 3 業務期間

業務開始から 3 年間

業務開始は令和 8 年 6 月 1 日とする

## 4 業務内容

事業者が、本院において建物の一部を借り受け、入院患者に対し、入院生活に必要なタオル類（洗濯付き）・紙オムツ類並びに日用品等を提供し、日額で料金を請求する業務全般をいう。

事業対象病床は、一般病床 636 床・結核病床 18 床・感染症病床 6 床とする。

※参考（令和 6 年度実績）

1 日平均入院患者数 490 人

平均在院日数 11.6 日

## 5 物品構成

- (1) 患者または家族の申し出に対応するタオルセット、紙オムツセット及び日用品を準備すること（詳細は別紙 1 を参照）。
- (2) 事業者は商品について必要十分な量を確保し、適切な量が提供されるよう配慮し、物品の発注、納品及び使用済のタオル類の回収、その他必要な物品の管理を行うこと。
- (3) 入院セット等の物品構成は、事業者決定後、協議により追加・変更できるものとする。また、契約後実際の運用に伴い変更となることがあるが、その際ににおけるセット料金の設定については企業団と個別に協議すること。

## 6 業務の実施体制

### (1) 利用申込み及び提供

- ア 利用申込み及び利用の中止の受付は事業者が行うこと。
- イ 保管場所から病棟への物品の供給及び回収（使用済のタオル類を含む）は事業者が行うこと。
- ウ 事業者は、土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）及びその他業務時間外に本院職員が事業者に代わって利用者に説明を行う際の資料及び利用契約書など、利用者に交付するものを提供すること。
- エ 利用申込書の管理、申込書の回収・利用の中止の確認については、本院職員と十分な調整を図り、正確かつ円滑に行うこと。
- オ 物品の利用数量について、本院職員は管理しない。ただし、企業団から申し出があった場合、直ちに利用者数や利用状況といった情報を提供すること。
- カ 入院セット申込みの受付場所については、1階中央待合ホール周辺を想定する。ただし、最終的な設置場所および運用方法は、提案内容を基に選定業者決定後に本院と受託者が協議し、決定するものとする。

### (2) 料金設定、契約及び請求

各セットの料金については、別紙1のとおりとする。利用に際しては、患者個人と事業者間で契約を行い、利用終了時または月単位にて患者個人に対し、直接事業者が利用料金を請求すること。なお、利用料金に未収が生じた際は事業者が適切に対応すること。

### (3) 事業運営体制の確保

事業者は、本事業運営に関するあらゆる業務の問題に対応可能な担当者を本院に派遣すること。また、災害時においても物品供給が可能な体制を整備すること。

### (4) 本院職員との連携

本事業開始前は、本院職員への説明会等を開催し、円滑に事業が実施できるよう配慮すること。本事業開始後は、本院職員からの要望を可能な限り反映させること。

### (5) 物品の在庫管理及び供給体制

- ア 事業者は、各物品の適正な在庫管理を行い、不足することなく利用者へ提供出来る数量を常時確保すること。
- イ 各セットの納品は原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く平日に行うこと。なお、具体的な納

品時間帯については、別途協議するものとし、供給する際には事業者が検品を行い、汚損・破損した物品が供給されないよう十分留意すること。

(6) タオル類の管理体制

ア 事業者は、タオル類の供給及び使用済タオル類の回収を行うこと。なお、集配に必要な備品等については、事業者が用意すること。

イ 病棟内への集配については、1日1回以上行うこととし、詳細な時間帯については、事業者決定後、本院職員と協議して決定するものとする。

ウ 事業者は、タオル類について良好な衛生管理を行うため、「平成5年2月15日指第14号厚生省健康政策局指導課長通知」に定める衛生基準等各種法令・通知に従い、適正に処理するものとする。

エ タオル類の洗濯業務に関しては、医療関連サービスマークを保有している業者が行うこと。

オ 血液等が付着したタオル類の取扱い及び感染症対策に係るマニュアルを整備すること。

カ 企業団において、寝具等供給・洗濯・物品管理搬送業務を受託している業者と連携し業務を実施することは妨げないものとする。

キ 洗濯・乾燥作業は、感染管理上の基準に基づき、80℃以上の温水で10分以上の加熱洗浄、または同等の殺菌効果を有する薬剤洗浄を行うこと。

(7) 緊急利用時の取扱い

緊急搬送されてきた患者など、利用の同意が取れない場合におけるセット物品の取扱いについて基準を定めること。

(8) 衛生管理

運営にあたって、衛生管理及び感染症対策について法令等を遵守するとともに、整理整頓に努め、衛生管理に万全を期すこと。業務従事者に対しては、定期的に健康診断を実施するとともに院内感染対策を講じること。なお、これらの措置に関する費用は事業者の負担で行うこととする。また、企業団への報告、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は、遅滞なく行うこと。

(9) 苦情・問い合わせ窓口等

本業務への問合せ及び苦情について、事業者の責任において誠意を持った対応を行うこと。また、専用の対応窓口を設けること。利用者からの問合せや苦情により、企業団の運営に影響を与えないこと。

(10) 個人情報の保護

事業者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除及び契約期間が終了した後においても同様とする。また、事業者は従業員に対して、個人情報保護の重要性を十分に認識させるための教育指導を行うこと。

## 7 業務実施日時

- (1) この仕様に係る業務実施日時は、土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除く平日の午前8時30時から午後5時00時までとする。ただし、事業者からの申出により、本院が認めた場合はその限りではない。
- (2) 業務時間内は業務従事者を常駐させる。
- (3) 大型連休（ゴールデンウィークや年末年始等については、4日以上空けずに運営する。

## 8 在庫保管場所等

- (1) 在庫保管場所及び作業スペースとして病院施設の一部を有償で貸付けるものとする。具体的な場所など詳細は企業団が別途指定する（詳細は別紙2を参照）。
- (2) 事業者は（1）により貸与された施設について、整理整頓に努めること。
- (3) 事業者は貸与された施設を目的外に使用してはならない。
- (4) 事業者は、貸与された施設内の清掃を作業終了時及び必要に応じて行うものとする。

## 9 負担区分

本業務の経費及び物品等について、下表のとおりとし、表に記載のない事項については別途協議の上決定する。

No.	項目	企業団	事業者
1	被服費（ユニフォーム・名札等）		○
2	光熱水費（電気料金）		○
3	内線電話、院内通話用PHS	○	
4	通信費（外線電話、FAX、電子メール・インターネット等）		○
5	業務に必要な消耗品、備品及び諸帳票類等		○
6	業務に従事する際の個人防護具類		○
7	業務従事者に対する労働安全衛生の経費		○
8	業務従事者の通勤用車両駐車料金（1枠あたり月額2千円）		○

## 10 固定資産貸付料

事業者は、在庫保管場所及び作業スペースに必要な場所の貸付料として、君津中央病院企業団病院事業料金徴収規程第2条第4号別表第3に定める額を支払うものとする。

## 1.1 その他

### (1) 損害賠償

物品類の紛失、取扱上の過失による損害については、企業団の責によることが明らかな場合を除き、企業団はその責を負わない。

### (2) 原状回復等

事業者は、業務の契約期間が満了、または契約が解除された場合には、速やかに原状回復をすること。また、事業者は企業団に対し、原状回復に要した費用、設置に伴い支出した費用等その他一切については、請求することができない。

### (3) 契約の解除

企業団は、本仕様書に記載されている事項が誠実に履行されていないと判断した時は、契約期間中であっても契約を解除することができる。

### (4) 業務内容の見直し

業務内容については、必要に応じて企業団と事業者で協議の上、見直しを行い、継続的に業務の質の向上を図るものとする。また、業務内容の見直しにより、契約条件の変更が必要となった際には契約変更を行うものとする。

### (5) 業務の引継ぎ

事業者は、本契約の満了または解除に伴い業務を停止する時は、業務の引継ぎ及び引渡しを確実に行い、業務運営に支障を来すことがないようにすること。

## 【別紙1】

### 1. 料金

セット内容	患者負担金額		想定人数 1日あたり
	(税抜)	(税込)	
タオルセット	300円	330円	347名
紙オムツA	610円	671円	80名
紙オムツB	360円	396円	100名

### 2. セット内容

#### レンタルセット（タオル）

色：白（ただし、レンタル品であるという見分けがつくような目印があること）

	厚さ	サイズ（目安）
バスタオル	800~1000匁	70cm×140cm程度
フェイスタオル	200~240匁	34cm×86cm程度

#### 紙オムツセット

#### 紙オムツ

テープ式	S~XL	※テープ式は貼りなおし可能なものに限る
リハビリパンツ	S~XL	

#### 尿取りパッド

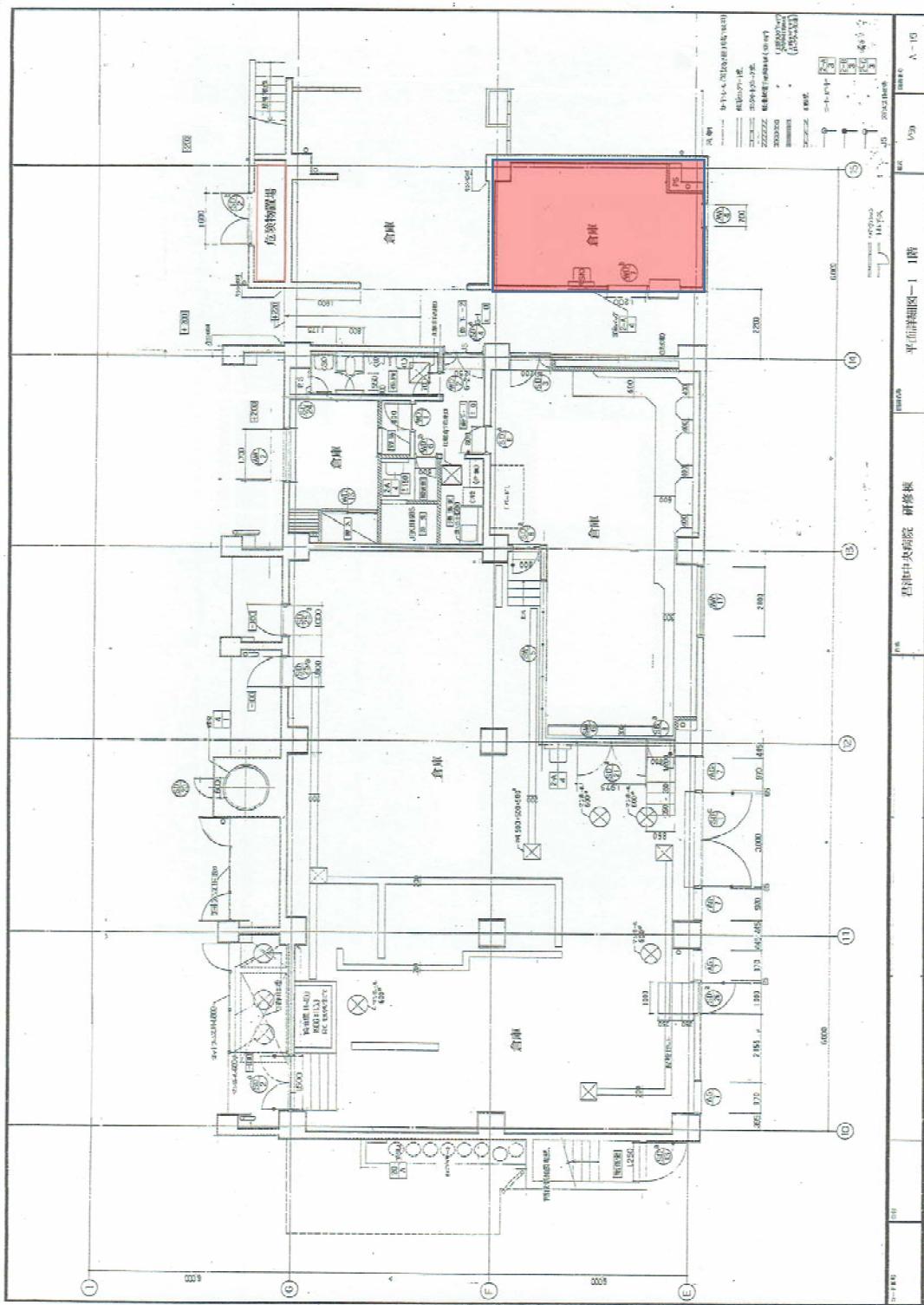
タイプ	目安吸収量	備考
長時間用（日中）	600mL以上	通気性が良く、尿戻りなし、排泄後にサラサラとしたタイプ
長時間用（夜間）	1100mL以上	尿戻りなし、排泄後にサラサラとしたタイプ
軽度（日中/夜間）	2~3回分	

※日中帯に使用するパッドについては、目安吸収量：600mL以上の製品とする。

夜間帯に使用するパッドについては、目安吸収量：1100mL以上の製品とする。

## 【別紙2】

研修棟 1 階 倉庫 (22.8 m<sup>2</sup>)



病院全体図

